

株 主 各 位

東京都江東区豊洲三丁目1番1号

株式会社 I H I

代表取締役社長 金 和 明

第192回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、本日開催の当社第192回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご報告申しあげます。

なお、期末配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきますので、何卒ご了承賜りますようお願い申しあげます。

敬 具

記

報告事項 1. 第192期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。

2. 第192期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)計算書類報告の件

本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。変更内容は次のとおりであります。

(注：下線は変更部分を示す。)

変更前	変更後
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 次に掲げる品目およびその部品ならびにこれに関連する総合設備の設計、製造、売買、賃貸借、据付、修理、保守、保全に関する事業 (1) (条文省略) (3)	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 次に掲げる品目およびその部品ならびにこれに関連する総合設備の設計、製造、売買、賃貸借、据付、修理、保守、保全に関する事業 (1) (現行どおり) (3)

変更前	変更後
(4) 風水力機械，化学機械，窯業装置，製紙パルプ機械，合成樹脂加工機械，工業炉，金属加工機械，運搬機械，駐車装置，車両用過給機およびその他自動車用機器，物流機器，船用機器，建設機械，鉄道車両，案内軌条式鉄道車両，産業用車両，産業用ロボット，レーザー装置，兵器，除雪機械，その他各種産業用および一般用機械器具装置	(4) 圧縮機，送風機，分離機，濾過機，陸船用過給機，化学機械，窯業装置，製紙パルプ機械，合成樹脂加工機械，工業炉，金属加工機械，運搬機械，駐車装置，車両用過給機およびその他自動車用機器，物流機器，船用機器，建設機械，鉄道車両，案内軌条式鉄道車両，産業用車両，産業用ロボット，レーザー装置，兵器，除雪機械，その他各種産業用および一般用機械器具装置
(5) 環境整備装置，民生用機器，電気・電子機器，通信機器，制御装置，検査・計測機器，試験研究用機器，分析機器，医療用具	(5) 環境整備装置，民生用機器，電気・電子機器，通信機器，制御装置，検査・計測機器，試験研究用機器，分析機器，医療機器
(6) (条文省略)	(6) (現行どおり)
(8) 2. (条文省略)	(8) 2. (現行どおり)
18. 第3条 (条文省略)	18. 第3条 (現行どおり)
第6条	第6条 (削除)
<u>(株券の発行)</u>	
<u>第7条 当社は，株式に係る株券を発行する。</u>	
第8条 (条文省略)	第7条 (現行どおり)
第9条	第8条 (削除)
<u>(単元未満株券の不発行)</u>	
<u>第10条 当社は，単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし，株式取扱規程に定めるところについては，この限りではない。</u>	

変更前	変更後
<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第11条 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(4) 次条に定める請求をする権利</p>	<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(4) 次条に定める請求をする権利</p>
<p>(単元未満株式の買増し)</p> <p>第12条 (条文省略)</p>	<p>(単元未満株式の買増し)</p> <p>第10条 (現行どおり)</p>
<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第13条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>当会社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p>
<p>第14条 (条文省略) 第43条</p>	<p>第12条 (現行どおり) 第41条</p>

変更前	変更後
(新 設)	<p>附 則</p> <p><u>当会社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</u></p> <p><u>なお、本附則は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって、これを削除する。</u></p>

第2号議案

取締役15名選任の件

本件は、原案どおり、釜 和明、渡辺康之、昼間祐治、稲川泰弘、下條良明、芹澤 誠、橋本伊智郎、塚原一男、斎藤 保、中村房芳、佐藤文夫、浜口友一の各氏が再選され、重任し、新たに出川定男、坂本譲二、寺井一郎の三氏が選任され、就任いたしました。

なお、佐藤文夫、浜口友一の両氏は、社外取締役であります。

第3号議案

監査役2名選任の件

本件は、原案どおり、新たに丸山正和、能仲久嗣の両氏が選任され、就任いたしました。

なお、能仲久嗣氏は、社外監査役であります。

以 上

おって、本総会終了後の取締役会において、次のとおり代表取締役および役付取締役が選定され、就任いたしました。

代表取締役社長	釜	和	明
代表取締役副社長	渡	辺	康之
代表取締役副社長	昼	間	祐治

また、監査役会の決議により、次のとおり新たに常勤監査役が選定され、就任いたしました。

常 勤 監 査 役	丸	山	正	和
-----------	---	---	---	---

以 上